

事業事前評価表

国際協力機構

人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

1. 案件名（国名）

国名：モザンビーク共和国

案件名：新しい学校教育制度に対応したカリキュラム普及プロジェクト
Project for Expansion of New Curriculum

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

モザンビークでは、粗就学率が47%（1999年）から115.4%（2017年）に到達するなど着実に教育の量的拡大を遂げている一方で、全国学力調査（2016年）で規定の学力水準を満たす小学3年生が「読み書き」分野で4.9%、「計算」分野で7.7%であるなど、子どもの学びの改善が喫緊の課題となっている。このような状況下、教育戦略計画（2020-2029）では教育の質の改善が引き続き重要な政策目標に掲げられ、国定カリキュラムや初等教員養成校カリキュラムの改訂等に着手しようとしており、それらの実現に向けてモザンビーク側の関係組織と専門人材のキャパシティ強化が必要な状況にある。

また2023年には、従来の学校教育制度である7-3-2制（初等7年：前期初等5年＋後期初等2年、前期中等3年、後期中等2年の教育課程）から6-3-3制への変更が予定されており、新学制に基づく初等算数・理科の教育課程の整備・実現が急務とされている。

このような背景のもと、本事業は、先行案件である技術協力プロジェクト「初等教員養成校（IFP）における新カリキュラム普及プロジェクト」（以下、先行案件）等によって得られた経験と成果を活かし、同プロジェクトで開発された教材等の面的展開及び新規に取り組む国定カリキュラム・教科書等の整備を通じて、小学1～6年生児童の学力向上を目指すものである。

なお、モザンビークでは昨今のコロナ禍を受けて遠隔教育の拡充を推進しており、本事業では研修実施や教材使用促進等においてICTを積極的に活用し、ポストコロナを見据えた支援を行うものである。

(2) 当該セクターに対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置づけ

本事業は、2015年9月に国連持続可能サミットで採択された教育分野の国際目標である「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」（SDGゴール4）及び第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）（2019年8月）にて我が国が発表した「質の高い教育の提供」に合致する案件である。

我が国は、対モザンビーク国別援助方針（2013年3月）の大目標に「潜在力を活かした持続可能な経済成長の推進と貧困削減」を掲げ、援助重点分野の一つとして人間開

発を挙げている。また、これに基づき同方針付属の事業展開計画においても「基礎教育へのアクセス改善・質向上」を協力プログラムとして設定しており、本事業は同協力プログラムにおける教育の質の向上に資する取組として位置づけられている。

JICA は 2006 年からこれまで、技術協力プロジェクト、個別専門家、国別研修、無償資金協力事業等を通じ、現職教員の能力強化や研修制度の構築、教員養成課程における教材等の開発、教員養成校の建設等、教員能力強化に係るソフト・ハード両面からの協力を実施してきた。現職教員を対象に行われた協力では、学習者中心の授業、問題解決型や仮説検証型の授業の実現に関する現職教員研修を実施し、その結果、現職教員が自ら教授法の具体的な改善方法を見出し現場で実践するという成果がみられた。加えて、教員養成課程においては、先行案件において開発された教材により、特に十分な試用期間を確保できた算数においては、教員養成校の教官の指導力向上に顕著な成果が現れ、モザンビーク教育省から高い評価を受けた。

他方、上記支援を行う過程において、国定カリキュラムとそれに基づく教科書等の改善ニーズが高まってきた。つまり、これまで JICA の支援により達成された教員の能力強化を児童の学力向上に着実につなげるために、「学びの改善のための総合的なアプローチ¹」（JICA 教育協力ポジションペーパー（2015）提唱）が必要とされていることから、本事業により、先行案件の成果を活用した教員養成課程の更なる改善に加え、国定カリキュラムとそれに基づく教科書、教材、学力評価・測定システム等の整備を行う。

（3） 他の援助機関の対応

モザンビーク対教育セクター援助総額の 6 割を占める財政支援をはじめ、多くのドナーが同セクターを支援している。基礎教育関連の主な協力事業は下記のとおりであるが、本事業との重複はなく、むしろ補完関係にあるため、今後も適宜情報共有をしながら事業を実施しつつ、効果的な連携を模索する。

3. 事業概要

（1） 事業目的

本事業は、モザンビーク共和国の一定条件下²の全小学校において、初等算数・理科の国定カリキュラム、教科書、教員用指導書、学力測定・評価システム、及びカリキュラム・マネジメント・サイクルの整備を行うことにより、質・量ともに適正な授業実践を図り、もって小学 1～6 年生児童の学力向上に寄与するもの。

¹ 具体的には、①系統性・継続性のあるカリキュラムへの開発・改訂支援、②カリキュラムとの整合性を確保した教科書及び子どもの基礎学力を身に付けるための学習教材、③教員養成、現職教員研修を通じた教員の職能開発及び教師用指導書の開発・改訂の支援、④カリキュラム・教科書・授業と一貫性のあるアセスメントの改善を支援し、総合的なソリューションを提供するアプローチ。

² 「一定条件」とは教科書・指導書の完全配布、有資格教員の配置、規定の教室環境の整備を指す。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

モザンビーク共和国 全小学校及び全初等教員養成校

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

- 1) 小学校の教員：116,046名（2019年実績）/年
- 2) 小学校の児童：6,808,327名（2019年実績）/年
- 3) 初等教員養成学校の教官（算数教育、理科教育）：126名（2019年実績）/年
- 4) 初等教員養成学校の学生：13,012名（2019年実績）/年

(4) 総事業費（日本側）

約8.1億円

(5) 事業実施期間

2021年3月～2027年2月を予定（計72カ月）

(6) 事業実施体制

教育人間開発省 初等教育局、教員養成局、質管理・保証局、識字成人教育局、人事局、遠隔教育研究所、国立教育開発研究所、及び国立試験・認証・認定研究所

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約160M/M）：総括/制度構築、算数教育、理科教育、ICT教育、教育評価、業務調整／教員研修
- ② 研修員受け入れ：算数・理科教育（10名程度／回 2回程度）
- ③ 機材供与：車両、事務用機器、教材編集及び遠隔教育用ICT機器等
- ④ 各種研修・会議の開催費用及び参加に要するカウンターパートの旅費
- ⑤ プロジェクトにより追加的に必要となるモニタリング・調査に係るカウンターパートの旅費
- ⑥ 秘書・ドライバーを含む、活動の支援スタッフ雇用費
- ⑦ バリデーシオンに必要な教科書・教材等の印刷・配布費

2) モザンビーク国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
- ③ 全小学校及び全初等教員養成学校に向けた教科書・教材等の印刷・配布費用

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

これまで実施してきた我が国の事業では、算数・理科を対象とした現職教員の教授

法改善及び初等教員養成課程の教材開発等に取り組んできた。これらの事業での経験を基に、本事業は先行案件において開発された初等教員養成課程における算数・理科指導法関連教材の面的展開を図るとともに、国立カリキュラムの整備とそれに基づく教科書、教材、学力評価・測定システム等の整備を行う。

2) 他援助機関等の援助活動

- ・ GIZ : 初等教員養成分野での技術協力
- ・ UNICEF : 初等教員養成 (教育省教員養成局に短期コンサルタント配置)
- ・ USAID : 初等教員養成、初等教育分野での技術協力
- ・ Canada 及び Progress : 初等教員養成教材開発 (ポルトガル語教育等)

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 : C (A,B,C から選んで記載)
- ② カテゴリ分類の根拠 :

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

2) ジェンダー分類 : 【対象外】「GI (ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件)」

(10) その他特記事項 : 特になし。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標 : 初等教育において児童の算数・理科の学力が向上する。

指標及び目標値 :

- ① 初等教育において児童の算数・理科に対する興味関心が向上する。
- ② 初等算数・理科の授業において児童の学習態度に正の変容が見られる。
- ③ 国内外の到達度テストの結果が向上する。

(2) プロジェクト目標 : 一定条件下にある全ての小学校において、質量ともにカリキュラムで規定された内容の算数・理科の授業が実践される。

指標及び目標値 :

- ① 定点観測校の全教員が決められた授業時数でカリキュラム内容を100%指導する。
- ② 定点観測校において授業観察シートに基づく授業評価結果が平均XXポイント以上になる。
- ③ 【算数】第1サイクル修了時(小学3年生終了時)及び第2サイクル修了時(小学6年生終了時)の到達度テストにおいて定点観測校のXX%以上の児童が“Minimum Proficiency Level (MPL)”以上の学力を獲得する。
- ④ 【理科】第1サイクル修了時(小学3年生終了時)及び第2サイクル修了時(小学6

年生終了時)に、プロジェクト指定の到達度テストにおいて定点観測校のXX%以上の児童が“MPL”以上の学力を獲得する。

※「XX」となっている部分は、ベースライン調査後に設定予定(2021年内目途)

(3) 成果

成果1:教育人間開発省、国立教育開発研究所、遠隔教育研究所及び国立教育開発研究所の中核的専門人材と各IFPの算数科・理科の中核教員の能力が向上する。

成果2:12+3³課程初等教員養成校(IFP)学生の算数・理科指導力が向上する。

成果3:教員の継続研修戦略に則し、ICT活用による自主研修(教員研修)と随伴指導を通じて、全ての小学校教員の算数・理科指導力が向上する。

成果4:新しい普通教育制度(新しい学校教育制度)に対応した、初等算数・理科の国定カリキュラムが整備される。

成果5:新国定カリキュラムに準拠した初等算数・理科(第1~6学年)の教科書と教師用指導書が整備される。

成果6:新国定カリキュラムに準拠した学力測定・評価システムが整備される(初等算数・理科のみ)。

成果7:プロジェクトの経験に基づいてカリキュラム・マネジメント・サイクル(カリキュラム改訂・教材改訂サイクル)が整備される。

(4) 活動

活動1:成果1達成に必要な、算数科と理科のチームの形成、国別研修の実施、各種調査等を実施する。

活動2:成果2達成に必要な、IFP算数科・理科担当教員を対象とする研修計画と指導計画を策定し、実施する。

活動3:成果3達成に必要な、全小学校教員を対象としたICTを活用した研修計画と指導計画を策定し、実施する。

活動4:成果4達成に必要な、新国定カリキュラム改訂提案書と同改訂案の作成、それらの承認手続きの支援等を実施する。

活動5:成果5達成に必要な、教科書・指導書改訂案の作成、それらの協力校における試行、承認手続きの支援等を実施する。

活動6:成果6達成に必要な、学力測定・評価ガイドラインと初等算数・理科の学力測定・評価ツール改訂版を作成し、それらの試行と承認手続きの支援等を実施する。

活動7:成果7達成に必要な、カリキュラム・マネジメント・サイクル・ガイドラインの策定とその承認手続きの支援等を実施する。

³ 2019年に導入された新しい初等教員養成課程。入学資格を12年生修了、教員養成期間を3年間として「12+3」と表現している。2018年以前は10年生修了、養成期間は3年間の「10+3」の初等教員養成課程だった。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- 1) IFP12+3 カリキュラム、新学制、新国定カリキュラムが予定通り実施される。
- 2) 算数科・理科チームメンバーとなる中核的専門人材と IFP 中核教員のプロジェクト活動参加に関して反対や障害がない。

(2) 外部条件

- 1) 今般モザンビーク政府が決定した教員養成課程・初等教育課程のカリキュラム改革の方針が変更されない。
- 2) IFP 学生が計画通り教員として採用される。
- 3) 小学校教員数が著しく増減しない。
- 4) IFP と小学校の授業時数が著しく減少しない。
- 5) 地方分権化により教育行政の体制が大幅に変更されない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

教員の指導力強化を目指した技術協カプロジェクト「エチオピア理数科教育改善プロジェクト（2011～2014年）」では、教員が研修で習得した指導方法の学校現場での実践には、カリキュラム（学習目標）、授業（実践）、アセスメント（学習評価）の一貫性が不可欠であるとの教訓が得られた。また、同教訓を踏まえて実施された「エチオピア理数科教育アセスメント能力強化プロジェクト(2014～2017)」においては、教育省のアセスメント担当者の能力強化を通じて、カリキュラム・授業・学習評価の一貫性の重要さが関係者に強く認識された。そして学習評価結果のカリキュラム・教科書への反映が、カリキュラム・授業・学習評価の一貫性の確保に寄与していると判断された。

この教訓を活かし、本事業においてはこれまで協力してきた教員の能力強化の成果をさらに発現させるべく、カリキュラム、授業、アセスメントのすべてを案件の対象とし、一貫性を担保するデザインとしている。加えて、本邦研修や別途実施予定の開発大学院連携による留学生の派遣等を通じ、カリキュラム・授業・学習評価の重要性に関するカウンターパートの理解促進に努め、案件の円滑な推進と終了後の持続性の担保に取り組むこととする。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、初等算数・理科の国定カリキュラム、教科書、教員用指導書、学力測定・評価システム、及びカリキュラム・マネジメント・サイクルの整備を通じて小学 1～6 年生児童の学力向上に貢献するものであり、SDGs ゴール 4「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内：ベースライン調査

事業終了前 1 年以内：エンドライン調査

事業完了 3 年後：事後評価

以上